

令和 7 年 2 月 5 日
新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会
新宿区都市計画課都市施設係

交通バリアフリーの整備状況の把握について

令和 5 年度の新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会にて、「新宿区移動等円滑化促進方針（以下、促進方針）に基づく整備状況を把握していくことが重要」との意見が秋山会長よりありました。本年度は、促進方針に基づく整備状況のうち交差点における交通バリアフリーの整備状況について把握し整理しましたので報告します。

（１）交通バリアフリーの整備状況

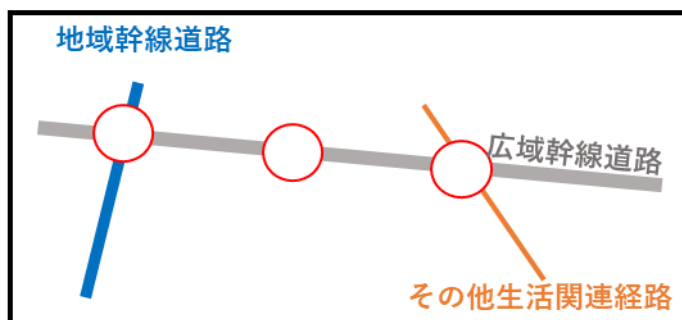
促進方針において、「移動等円滑化促進地区（区全域）内の生活関連経路における交差点・横断歩道（特に横断距離が長い広域幹線道路・地域幹線道路）には、ゆとりシグナル（経過時間表示式信号機）や青延長用押しボタン付き信号機、音響式信号機の導入、エスコートゾーンの整備を推進する」とことと定めています。（促進方針 P49）

区内全域の音響式信号機等の整備状況及び、広域幹線道路・地域幹線道路の主要な交差点における整備状況は下記のとおりです。

（図：主要横断歩道バリアフリー整備状況図参照）

	交差点等	音響式 信号機	青延長押し ボタン等	ゆとり シグナル	エスコート ゾーン	高度化 PICS
区内全域	387	156	34	131	60	15
広域・地域幹線道路 （その他の生活関連経路との交差点）	350 (210)	143 (102)	32 (18)	113 (84)	59 (44)	15 (10)

※高度化 PICS（高田馬場駅周辺に整備）：歩行者用信号の状態をスマートフォンに音声や振動で提供するシステム



〈参考〉

警視庁では、新宿駅周辺及び高田馬場駅周辺重点整備地区において音響式信号機の整備を実施し、重点地区内の整備がほぼ完了しています。その他の地区については、視覚障害者等からの設置要望を踏まえ、警視庁が現地調査及び設置を進めています。